

ギルトフリー



健康に気をつけていると、食べるものにもかなり気がつかれます。

糖尿病予防のために炭水化物を控えたり、コレステロール値を改善するためにお肉を控えたり、といった具合です。

お米、お肉、お菓子を食するときの罪悪感が高いのに対し、魚や野菜を食するときの罪悪感は低いです。私はそのまま「罪悪感」という言葉を使用し「今日の夕食は罪悪感が低い」等と言っていましたが、最近は「ギルトフリー」という言葉を見かけるようになってきました。単純に英語にただけなのですが、罪悪感よりも語感がオシャレなので、これからは私もこっちの方を使うようにします。

傍聴席

裁判は原則として公開の法廷で行われていますので、法廷には傍聴席があります。

法廷の大きさによっても異なりますが、だいたい20～30席くらいでしょうか。

昨今の新型コロナの影響でソーシャルディスタンスを保つため、現在は一部の席に使用禁止の貼り紙がなされており、実際に座れるのはその半数程度となっています。

なお、奇声を発したりすると退廷命令を受けることがあります。

著作物の違法アップロード

著作物を著作権者の同意なしにインターネット上にアップロードし、著作権者から損害賠償請求を受けてしまったという相談を受けました。

著作権という言葉自体は知っていても、どのような場合に著作権侵害となるかを学ぶ機会はありませんし、どうせ匿名でバレないだろうということで安易にやっけてしまいがちな話だと思います。

ですが、著作権者がアップロードした人を特定することは法律上可能ですし、損害額が高額になることもあります。損害額は、基本的には閲覧数×利益で算出しますので、多数の人の目に触れる機会が多いほど損害額は増えていきます。

また、民事で損害賠償請求されるのとは別に、刑事事件として被害届を出されてしまうと、最悪の場合、前科がついてしまう可能性もあります。

本当に気をつけてください。

取手駅前法律事務所

弁護士 大関 太朗

〒302-0004 取手市取手 2-10-15 ナガタニビル 5F

TEL 0297-85-3355 FAX 0297-85-3377

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

弁護士紹介

大関 太朗

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設

平成28年 取手駅前法律事務所 開設